

会議室 使用料金表／使用規定

組合員施設 使用の場合

時間帯	使用料	土日祝使用料	備考
9:00～17:00	無料	無料	
17:00～	無料	無料	

地域関係団体等 会議室使用料

時間帯	使用料 (1時間)	土日祝使用料 (1時間)	備考
9:00～17:00	1,500	2,500	
17:00～	2,500	4,000	

一般 会議室使用料

時間帯	使用料 (1時間)	土日祝使用料 (1時間)	営利 (1時間)
9:00～17:00	2,000	3,000	5,000
17:00～	3,000	4,500	7,500

◇湯本温泉旅館協同組合会議室使用については、次の規定に基づき使用するものとする。

- ①使用者は使用の目的、時間帯について所定の手続きにより使用の許可を得ること。
- ②使用の許可を得た目的以外の使用又は使用の権利を譲渡、転貸してはならない。
- ③使用者はその使用が終了したときは、その旨を告げ係員の指示に従い原状に復すと共に清掃・整頓すること。
- ④使用者は建物及び付属設備機器を滅失又は損傷した時は、その損害を賠償しなければならない。
- ⑤組合員名で申込、非組合員が使用の場合は、非組合員の料金を徴収する。
- ⑥使用時間は午前9時より午後17時までとし使用料は上記のとおり徴収する。
- ⑦上記以外の時間帯の使用については、その都度理事長の決定による。

*** 尚、延長の場合、30分ごとにそれぞれの料金の半額を徴収する。**

湯本温泉旅館協同組合 2階会議室使用許可申請書

使用日時	自 年 月 日	午前	午後
	(曜日)	時 分 ~ 時 分	
	至 年 月 日	午前	午前
	(曜日)	時 分 ~ 時 分	
開始・終了時間(準備/片付け等時間含む)			
使用及び参集人数	人	備考	
使用目的			

○湯本温泉旅館協同組合 会議室使用規定に基づき、使用許可を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

湯本温泉旅館協同組合 御中

住所

所属団体

氏名

印

電話番号()

湯本温泉旅館協同組合 記入欄

使用料金	金額	
会議室使用料(1時間) <small>延長30分ごとにそれぞれの料金の半額徴収</small>		理事長 印
会議室セッティング(オプション)	2,000円	副理事長 印
プロジェクター(地域)	1,000円	専務理事 印
プロジェクター(市外)	2,000円	
プロジェクタースクリーン	1,000円	事務局長 印
コーヒー(1杯 200円)	名分 円	担当 印
合 計	円	